

【実施事業（継続事業）の内容等①】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進歩、医師の生涯研修、医療の国際交流、公衆衛生の指導啓発、地域医療の推進発展、地域保健の向上、保健医療の充実、医事法規の整備、医療施設の整備、医師会および会員相互の連絡調整により、国民の健康及び福祉の増進を図る事業
定款（法人の事業又は目的）上の根拠	第4条 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13

(1) 事業の概要について（注1）

【事業の趣旨】

本事業は、広報・情報関係事業、救急医療に関する事業、行政・地域組織・団体への協力、地域医療推進および診診連携推進事業、病診連携推進事業、在宅医療推進事業、「みんなで学ぶ健康法」における健康セミナー、認知症高齢者地域ケア推進強化事業、乳幼児健診事業、学校保健対策事業、健康相談事業、特定健診事業、結核・感染症対策事業、産業保健事業、急病診療所への医師派遣事業、各種行事救護班への医師派遣事業、生涯教育・学術関係事業、卒後研修事業、その他関連する事業（勤務医部会、府医ブロック女性医師支援ワーキンググループ、医事法制研修会・人権研修会、廃棄物処理）を実施することにより、医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進歩、医師の生涯研修、医療の国際交流、公衆衛生の指導啓発、地域医療の推進発展、地域保健の向上、保健医療の充実、医事法規の整備、医療施設の整備、医師会および会員相互の連絡調整により、国民の健康及び福祉の増進を図ることを目的とする。

【事業の構成】

広報・情報関係事業、救急医療に関する事業、行政・地域組織・団体への協力、地域医療推進および診診連携推進事業、病診連携推進事業、在宅医療推進事業、「みんなで学ぶ健康法」における健康セミナー、認知症高齢者地域ケア推進強化事業、乳幼児健診事業、学校保健対策事業、健康相談事業、特定健診事業、結核・感染症対策事業、産業保健事業、急病診療所への医師派遣事業、各種行事救護班への医師派遣事業、生涯教育・学術関係事業、卒後研修事業、その他関連する事業（勤務医部会、府医ブロック女性医師支援ワーキンググループ、医事法制研修会・人権研修会、廃棄物処理）で構成される。

【事業をまとめる理由】

本事業は、広報・情報関係事業、救急医療に関する事業、行政・地域組織・団体への協力、地域医療推進および診診連携推進事業、病診連携推進事業、在宅医療推進事業、「みんなで学ぶ健康法」における健康セミナー、認知症高齢者地域ケア推進強化事業、乳幼児健診事業、学校保健対策事業、健康相談事業、特定健診事業、結核・感染症対策事業、産業保健事業、急病診療所への医師派遣事業、各種行事救護班への医師派遣事業、生涯教育・学術関係事業、卒後研修事業、その他関連する事業（勤務医部会、府医ブロック女性医師支援ワーキンググループ、医事法制研修会・人権研修会、廃棄物処理）からなり、それぞれ関連しつつ、究極の目的である国民の健康及び福祉を増進させるためのものであるので一つの事業としてまとめている。

(事業の内容)

1. 広報・情報関係事業

(1) ホームページの運営

(内容) 区民の健康保持と増進のため、医療機関検索などにより医療機関の情報を提供すると

ともに、特定健診やがん検診、講演会などの情報を提供する。

ホームページの内容

- ・医療機関検索
- ・休日・夜間診療所
- ・特定健診・がん検診の案内
- ・みんなで学ぶ健康法、在宅医療研修会、みんなの健康まつりなど

(更新時期) 随時

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 「大阪府医療機関情報システム」の運用

(内容) 患者等に対する医療に関する情報提供の促進を目的とした「医療機能情報提供制度」に基づき、公表内容の定期的な報告と更新及び公表に協力する。また本事業周知のため、各医療機関に対し案内カードを配布した。

(補助金等の名称) 医療情報システム協力費

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

2. 救急医療に関する事業

(1) 協定書の作成

(内容) 医師会、北区役所、北消防署3者による災害時の協定書を作成し、災害時に備えている。

(2) 消防署との合同訓練

(内容) 年に1度、北消防署と合同訓練を実施する。

(日時) 平成24年1月20日実施

(場所) 北区役所

(3) 緊急時救急連絡網

(内容) 緊急時連絡網をメールと電話による方法で年複数回実施し確認する。

(前年度実績) 平成24年2月23日、大阪市営地下鉄駅構内火災発生に対して緊急連絡網を発動し、全員に待機要請を行なった。

[参考資料] 事業報告 P. ●

(4) 1次救命処置/AED講習会

(内容) 9月の「救急の日」にあわせて、年2回救急処置についての研修会を開催する。

(日時) 平成23年9月17日

平成24年3月17日

(場所) 大阪市北区医師会館

(対象) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、一般市民

3. 行政・地域組織・団体への協力

(内容) 行政・地域組織・団体からの依頼を受け、委員・審査員等として大阪市北区社会福祉協議会(医師1名)、北部地域医療協議会(医師1名)、生活保護医療扶助嘱託医師(医師1名)、社会保険支払基金審査員(医師4名)、国民健康保険連合会審査員(医師2名)、介護保険認定審査委員会(医師7名・看護師1名・理学療法士1名・作業療法士1名)へ医師等を派遣する。

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

4. 地域医療推進および診診連携推進事業

(1) 地域医療委員会

(内容) 地域における患者紹介を円滑に行なうため、北区内の診療所から委員と担当理事が定期的に委員会を開催し、会員診療所及び病院・六師会・その他関係機関等との連絡調整、ハンドブック掲載内容の検討等を行なう。

(実施時期) 年1~3回(必要に応じて開催)

(構成) 18名

(場所) 大阪市北区医師会館

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 地域医療ハンドブック

(内容) 北区内における診療所の連携を深め、患者が適切な治療を受けられることを目的とし、診療所同士が互いに紹介を行うために必要な情報を掲載した「地域医療ハンドブック」を発行、配付する。

(発行時期) 毎年10月発行

(配付先) 会員診療所及び病院、六師会、北区社会福祉協議会、北区訪問看護ステーション、その他関係機関

(前年度実績) [参考資料] 地域医療ハンドブック 第21版

(※検査・処置・手術項目から紹介先の診療所を検索できるシステムを作成)

5. 病診連携推進事業

(1) 病診連携委員会

(事業の内容) 患者が適切な治療を受けられるよう、病院・診療所間の連携を深め、医療機関同士が必要に応じて互いに紹介し合えるためのシステム作りを目的として、北区内8つの病院と定期的に委員会を開催し、システムの円滑な運営を図る。

(実施時期) 年3回

(場所) 北区医師会館及び8病院で持ち回り

(構成) 33名(3名×8病院+北区医師会理事9名)

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 地域医療支援病院運営委員会へ委員派遣

(事業の内容) 北区内の病院が開催する地域医療連絡協議会へ本会の会長または担当理事を派遣する。

・済生会中津病院開放型病院運営委員会 1回

・大阪市立総合医療センター 3回

・北野病院地域医療支援病院運営委員会 1回

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

6. 在宅医療推進事業

(1) 在宅医療推進委員会

(内容) 北区住民及び北区内勤労者が「かかりつけ医」を持つことを推進し、在宅医療を必要とする患者がスムーズに医師の派遣を受け、適切なサービスが提供されることを目的として、在宅医療連絡網のシステム整備及び運営、「みんなで学ぶ健康法」におけるテーマ・講師等の検討、在宅医療研修会の企画等を行なう。

(実施時期) 年2回(毎年5月、10月の第2木曜日)

(構成) 25名(北区保健福祉センター、北消防署、北区社会福祉協議会、
その他関連する地域諸団体、大阪市北区医師会理事で構成)

(場所) 大阪市北区医師会館 5階 中島谷ホール

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 在宅医療連絡網

(内容) 地域の在宅患者が夜間・休日にかかわらず安心して自宅で療養できることを目的として、在宅療養中の患者を365日24時間体制で往診・入院できる体制を作る。

(対象者) 会員である医師のかかわる在宅患者

(体制のしくみ) 当法人の会員が当番医となり、休日や担当在宅患者が主治医と連絡が取れない場合に患者からの連絡を受け、往診を行い、必要に応じて入院等の手続きを行なう。

(連携病院) 医療法人 渡辺医学会 桜橋渡辺病院、医療法人 行岡医学研究会 行岡病院
大阪府済生会中津病院、公益財団法人 田附興風会 医学研究所 北野病院

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(3) 在宅医療研修会

(内容) 在宅医療に携わる医療従事者を対象として、在宅医療やターミナルケアに焦点を当てた講演会を開催する。

(実施時期) 年1回(毎年12月)

(周知方法) 会員医療機関へ案内郵送、在宅医療推進委員会を構成する各団体における周知活動

(場所) 大阪市北区民ホール 2階

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

7. 「みんなで学ぶ健康法」における健康セミナー

(内容) 区民の疾病予防と健康教育の充実を図るため、北区医師会在宅医療推進委員会主催・北区保健福祉センター共催で行う「みんなで学ぶ健康法」において、様々な医療・健康に関する講演会を開催する。

(実施時期) 年1回(毎年6月)

(対象者) 北区民

(周知方法) 医療機関・区役所等にポスターを掲示、北区医師会員への案内配布

(料金) 無料

(場所) 大阪市北区民センター

(前年度実績) 参加者417名 [参考資料] 事業報告 P. ●

8. 認知症高齢者地域ケア推進強化事業

(概要) 実施主体である大阪市からの委託を受け、大淀医師会・北区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会(通称:にこりんく)と協力して、北区内の認知症患者に対して包括的なケアを行なうことのできる体制を確立させるため、事例検討会や研修会を行なう。

(1) 認知症事例検討会

(内容) 医療や介護の専門家などの認知症患者の支援に携わる専門職、及び地域の高齢者支援に携わる住民組織・関係者等による認知症の早期発見・早期診断の対応に向けて、地域ケア支援の意識の向上と共通理解をさらに強固にするため、認知症の医療にかかわる正しい知識の普及の推進を目的とし、医師を派遣して事例検討会を行なう。

(実施時期) 平成24年1月19日

(対象) ケアマネージャー、介護ヘルパー、看護師等の医療・介護従事者
(周知方法) 会員医療機関への案内配布、北区内掲示板へのポスター掲示
(場所) 大阪市北区役所 会議室
(前年度実績) 出務医師数：13名 出席者数：108名
[参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 認知症研修会

(内容) 認知症患者の見守りや支援に日頃からかかわっている区民に対し、認知症患者の気持ちや行動を理解するため、専門家を招いて講演会を行なう。
(実施時期) 平成24年3月15日
(対象) 北区民
(周知方法) 会員医療機関への案内配布、北区内掲示板へのポスター掲示
(場所) 大阪市北区民センター
(前年度実績) 出席者数：____名
[参考資料] 事業報告 P. ●

9. 乳幼児健診事業

(1) 3歳児眼科・耳鼻咽喉科健診

(内容) 眼科は弱視・強度の屈折異常、耳鼻咽喉科は中耳炎・難聴の早期発見を目的として、医療機関での精密検査や治療が必要かどうかの判断をするために、3歳児眼科・耳鼻咽喉科健診を実施する。
(実施時期) 眼科：年3回(5月、9月、3月) 耳鼻咽喉科：年4回(5月、11月、1月、3月)
(対象) 3歳3ヶ月児～4歳児未満
(場所) 北区保健福祉センター
(前年度実績) 出務医師数：眼科医3名 耳鼻咽喉科医4名
[参考資料] 事業報告 P. ●

(2) ポリオ等予防接種

(内容) 乳幼児に対する様々な感染症を防ぎ、疾病予防に寄与することを目的としてポリオ等予防接種を実施する。
(実施時期) 年4回(4月、9月に各2回ずつ)
(対象) 3ヶ月児～90ヶ月時未満
(場所) 北区民センター
(前年度実績) 出務医師数：1回あたり3名、計12名
[参考資料] 事業報告 P. ●

10. 学校保健対策事業

(内容) 学校保健そのものを、家庭や地域社会の実情に即した地域医療の中でも重要なものと位置づけ、その活動の推進を図る。

- ・北区内の各学校医に関しては、当医師会の推薦に基づき大阪市教育委員会が委嘱している。
- ・学校保健関係教職員、学校歯科医、学校薬剤師、PTA関係者ととともに北区学校保健協議会を構成し研究発表、講演会のテーマの選定及び指導をしている。
- ・大阪府医師会が主催する学校保健担当理事連絡協議会に担当理事などを出務させ、協議内容を全学校医に周知する。
- ・大阪府医師会が全国に先駆けて創設した指定学校医制度の登録を全学校医に半ば義務化し、新任学校医の条件としている。

- ・学童生徒へ予防接種の普及啓発活動をすすめる。特にMRワクチン3期の中学校での集団接種を全面的に指導し、医師も複数出務させている。
- ・学校医活動の一環として、大阪府医師会学校医部会が作成した教育ツールを用い、教職員や児童・生徒およびPTA対象の学校保健指導者講習会の開催を伝達講習会等を通じて全学校医に義務化している。

(対象) 生徒・児童・園児 学校医 34名
 (場所) 区内公立小中高等学校 および幼稚園
 (前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

1 1. 健康相談事業

(1) 高齢者健康相談

(内容) 大阪市北区老人福祉センターにおいて、北区役所と協力して毎週火曜・金曜に医師を派遣し、大阪市内在住高齢者の健康診断を行なう。

(実施時期) 毎週火曜・金曜
 (対象) 60歳以上の大阪市民
 (周知方法) 北区老人福祉センター作成の月報誌
 (料金) 無料
 (場所) 大阪市北区老人福祉センター
 (前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 北区みんなの健康まつりにおける健康相談

(内容) 区民の健康に対する知識の習得を図るため、北区役所が主催し、六師会（本会、大淀医師会、北区歯科医師会、北区大淀歯科医師会、大阪府薬剤師会北区北支部、及び大阪府薬剤師会北区大淀支部）が共催する「北区みんなの健康まつり」において、健康相談を行なう。

(実施時期) 年1回
 (対象) 区民
 (周知方法) 医療機関・区役所等にポスターを掲示、回覧ビラの配布
 (料金) 無料
 (場所) 大阪市北区民センター
 (前年度実績) 派遣医師数：29名 当日相談者数：122名
 [参考資料] 事業報告 P. ●

1 2. 特定健診事業

(内容) 北区保健福祉センターで行われている特定健診への医師派遣、また特定健診・特定保健指導の集合契約における会員医療機関の受託業務調査票のとりまとめを行なう。

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

1 3. 結核・感染症対策事業

(事業の主旨) 当医師会は、大阪市結核対策基本指針に基づき、「結核X線検診」「コホート検討会」に参画し、委員会に参加する医師の派遣等を行う。

(1) 結核X線検診

(内容) 結核対策事業の一環として、60歳以上の高齢者の結核早期発見・早期治療に繋げることを目的として、希望する市民に結核X線検診を無料で実施する。

(対象者) 60歳以上の市民

(場所) X線検診が可能な医療機関
(当法人の役割) 本事業は、大阪市と、大阪府医師会との委託契約に基づき当医師会が協力医療機関を募集し、希望する市民に結核X線検診を無料で実施するものであり、当医師会では医療機関に協力を呼びかけ、個人票を配布し大阪府医師会に報告する。
(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) コホート検討会

(内容) 結核治療の中断・失敗をなくし結核治療の成績向上を図るため、一定期間に登録された症例の追跡調査を行い治療成績の分析を行う。
(実施日時) 年2回 午後1時から3時
(場所) 大阪市北区役所
(出務報酬) 大阪市より医師に直接振り込み
(委託元) 大阪市
(当法人の役割) 本事業は、大阪市と大阪府医師会との委託契約に基づき、当医師会が派遣医師の調整等を行うものである。
(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

14. 産業保健事業

(1) 産業保健活動推進協議会

(内容) 地域における円滑な産業保健活動推進のために連携する北区、大淀区、都島区、旭区の各医師会、天満労働基準監督署、天満労働基準協会、商工会、及び商業会の各委員と定期的かつ積極的に協議を行なっている。
(実施時期) 年4回
(場所) 関西文化サロン
(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 産業医による健康相談

(内容) 従業員が50名未満の小規模事業所の労働者の健康維持・増進に寄与することを目的として、過重労働・職場環境等に対する健康相談を実施する。
(実施回数) 健康相談(原則月2回)
夜間健康相談(原則月2回)
メンタルヘルス健康相談(原則月2回)
医療機関におけるサテライト相談(随時)
事業場への訪問相談等(随時)
(対象者) 従業員が50名未満の所在地が北区内の事業場
(料金) 無料
(周知方法) 大阪産業保健推進センターの窓口に周知ビラ
同センター運営の「地域産業保健センター」ホームページ
(場所) 健康相談、メンタルヘルス健康相談：大阪市北区医師会館
夜間健康相談：天三おかげ館
医療機関におけるサテライト相談：各医療機関
事業場への訪問相談等：事業場所在地
(委託元) 大阪産業保健推進センター
(委託内容) 本事業は、労働局から大阪産業保健推進センターに委託され、大阪市北区医師会への依頼により北区医師会が派遣医師の調整等を行なうものであり、本会は天満地域産業保健センター担当との調整のもと、会員との連絡調整を行ない出務医師を派遣する。
(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(3) 産業医部会

(内容) 大阪府医師会の産業医部会に委員を派遣している。

15. 急病診療所への医師派遣事業

(事業の趣旨) 大阪府が運営している2箇所の急病診療所に対して会員を派遣する。

(1) 中央急病診療所への医師派遣

(内容) 大阪府医師会と協議し、担当となった日時に医師を派遣する。

(日時)

(前年度実績) 実施回数：延べ30回

(2) 都島休日急病診療所への医師派遣

(内容) 都島区、大淀区、旭区、城東区等の地区医師会とともに急病診療に医師を派遣する。

(日時)

(前年度実績) 実施回数：延べ38名

16. 各種行事救護班への医師派遣事業

(事業の趣旨) 地域の公的事业である各種行事に対し、救護班構成員として会員を派遣する。

(1) 天神祭

(内容) 日本3大祭りの一つであり大阪市民に親しまれている「天神祭り」の開催にあたり、当日の救護班構成員を会員に公募、医師を派遣する。

(日時) 平成23年7月25日

(前年度実績) 出務者数：医師3名、看護師3名

(2) なにわ淀川花火大会

(内容) 国・大阪府・大阪府が後援している「なにわ淀川花火大会」の開催にあたり、当日の救護班構成員を会員に公募、医師を派遣する。

(日時) 平成23年8月6日

(前年度実績) 出務者数：医師3名、看護師3名

(3) 区民カーニバル

(内容) 北区役所が主催する「区民カーニバル」において、当日の救護班構成員を会員に公募、北区役所と調整、協力の上医師を派遣する。

(日時) 平成23年10月16日

(前年度実績) 出務者数：医師1名、看護師1名

17. 生涯教育・学術関係事業

(1) 学術講演会

(内容) 市民に対して適切な対応を行なうことを目的に、最新の知識と実務的な事例を学ぶとともに医学・医術の向上をはかるため、近隣病院・診療所等の医師による講演会を実施する。

(実施時期) 年7回

(対象者) 大阪府医師会員、北区医師会員

(周知方法) 当医師会員にFAX及びメールリングリスト、府医ニュース折込の学術講演会案内

(参加費) 無料

(場所) 北区医師会館 5階 中島谷ホール

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 生涯教育・学術委員会

(内容) 学術講演会の日程、内容、講師等を検討する。

(実施回数) 年5回

平成23年5月9日

平成23年9月12日

平成23年11月14日

平成24年1月23日

平成24年3月12日

(構成) 委員9名

(場所) 北区医師会館 5階 中島谷ホール

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

18. 卒後研修事業

(事業の概要) 大阪市北区医師会では臨床研修協力施設を募り、研修医に対する地域医療保健研修として会員の協力を得て診療所研修を中心に研修が行われている。その他、研修医に対して地域医療のレクチャーを行う他、学術講演会などの参加も呼びかけている。

【研修医の延べ数 ※H24年2月現在】

財団法人住友病院 (8名)

大阪府済生会中津病院 (21名)

公益財団法人 田附興風会 医学研究所 北野病院 (13名)

(1) 卒後研修委員会

(内容) 各臨床研修指定病院の研修指導医も委員として参加し、地域医療保健研修をコーディネートして支障なく進められるように協議を行う。

(実施時期) 年3回

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(2) 地域医療保健研修

(内容) 診療所における地域医療保健研修を行なう。

(対象者) 研修医

(実施時期) 週1回×1ヶ月間など研修医により異なる

(実施場所) 大阪市北区医師会員の診療所

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(3) 指導医、研修医との交流会

(内容) 講演会を行った後、研修医と指導医それぞれの提言を行う場を設ける。

(対象者) 指導医、研修医および医師会員

(実施時期) 10月

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

(4) 地域医療保健ガイダンス

(内容) 地域医療、診療所研修についての基本をレクチャーする。

(対象者) 研修医 (1年目)

(実施時期) 3月

(実施場所) 大阪市北区医師会館

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

19. 勤務医部会

(内容) 病院医師の勤務環境に関する実態の把握、診療所医師・病院勤務意思の共同参画できる講演会・研修会の開催、病診連携パス推進への協力等を通じ、勤務医の労働条件改善に取り組む。

20. 府医ブロック女性医師支援ワーキンググループ

(内容) 大阪府医師会のワーキンググループ第8ブロック会議に委員を派遣し、ブロック会議を開催。病院医師の勤務環境に関する実態の把握、診療所医師・病院勤務意思の協同参画できる講演会・研修会の開催、病診連携パスへの協力等を通じ、勤務医師の労働条件の改善に取り組む。

(実施日時) 平成23年 6月23日
平成23年 11月17日
平成24年 3月●●日

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

21. 医事法制研修会・人権研修会

(内容) 医療従事者として日常診療における法的問題点、人権問題に対する基礎的な理解と認識を深め、人権尊重の視点に立った医療機関運営や人権啓発活動を広めていくために研修会を開催する。

(実施時期) 年1回
(対象者) 医師・医療従事者
(周知方法) 会員宛 FAX
(受講料) 無料
(場所) 大阪市北区医師会館

(前年度実績) [参考資料] 事業報告 P. ●

22. 廃棄物処理

(内容) 環境問題にもなりうる感染性廃棄物の処理を適正に行なうため、廃棄物処理法の内容や改正点の会員医療機関に対する周知、医療従事者のための医療安全対策マニュアルの啓発活動、医師会員向けの広報誌への感染性廃棄物処理の注意点の掲載、廃棄物処理施設の見学等を通して、医療廃棄物の適正処理推進を支援する。